

積算基準	土木
現場中間検査	要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市山科区勸修寺柴山他 地内				
路線名又は河川名等					
工事名	柴山西公園再整備工事				
工期	契約日の翌日から令和 9年 3月15日まで				
事業課(所)名	みどり政策推進室	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄

工事概要

施工面積				m2	2,006
基盤整備	式	1	植栽	式	1
施設整備	式	1			

施工理由

本工事は、柴山西公園において、老朽化した遊具や樹木等を撤去し、新たに園路や遊戯施設を設けるなど、公園の再整備を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年3月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年3月	
基 準 適 用 年 月	2026年3月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	本附帯工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主 たる 工 種	09:公園工事	
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
構造物撤去工	構造物取壊し工	境界柵(1)撤去		m	5,096	
		境界柵(2)撤去		m	4,880	
敷地造成工	残土処理工	残土等処分		m3	2,550	管理費区分T
汚水排水設備工	汚水柵・マンホール工	マンホールトイレ	災害用マンホール蓋, Φ600, 親子蓋	基	372,400	
園路広場整備工	コンクリート系舗装工	インターロッキングブロック舗装(2)	ブロック厚8cm, 直線配置3色以上色合, 敷材料:砂(クッション用), 施工規模:100m2以上	m2	15,700	
	土系舗装工	山砂舗装	仕上り厚:100mm	m2	1,482	
遊戯施設整備工	遊具組立設置工	2連鉄棒		基	146,300	
		スイング遊具(1)	ルカ	基	287,400	
		スイング遊具(2)	クマノミ	基	259,400	
		複合遊具		基	3,809,000	
		皿形ブランコ	安全柵共	基	1,470,000	
		幅広すべり台		箇所	7,646,000	

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
		健康遊具(1)	ぶら下がり	基	361,800	
		健康遊具(2)	腹筋ベンチ	基	307,400	
		健康遊具(3)	背伸ばしベンチ	基	468,300	
サービス施設整備工	水飲み場工	水飲み場	ユニバーサル水飲み, 排水桝一体型, 付属品含む	基	824,300	
	ベンチ・テーブル工	ベンチ(1)	背無, W435, H400, L1800	基	176,500	
		ベンチ(2)	背付, W591, H410, L1800	基	254,500	
		かまどベンチ	W335, H410, L1400	基	402,800	
		サークルベンチ(1)		基	1,525,000	
		サークルベンチ(2)		基	1,051,000	
		テーブルベンチ		基	643,600	
管理施設整備工	柵工	転落防止柵(1)	H1100, 独立基礎	m	31,460	
		転落防止柵(2)	H1100, 建込(削孔)	m	30,250	
		転落防止柵(3)	H1100, 連続基礎	m	33,760	
		転落防止柵(4)	H1100, 独立基礎	m	22,480	
	車止め工	車止め(1)	可動式, 鍵付き, Φ60.5, W500, H800	基	103,600	

見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
		車止め(2)	固定式, φ167, H700, ダークブラウン	基	91,730	
構造物撤去工	運搬処理工	廃プラスチック処分		kg	80	管理費区分:T

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基盤整備		式	1				
擁壁工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	60				施工方法:上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	30				施工方法:上記以外(小規模)
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)		式	1				
ブロック積擁壁(2)-1	平均H1240	箇所	1				
ブロック積擁壁(2)-2	平均H1380	箇所	1				
施設整備		式	1				
構造物撤去工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	30				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	50				上記以外(小規模)

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
構造物取壊し工		式	1				
バラコ撤去	安全柵とも	基	1				(概)
日陰柵撤去		基	1				(概)
すべり台撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
シーソー撤去		基	1				(概)
スプリング遊具(1)撤去		基	1				(概)
スプリング遊具(2)撤去		基	1				(概)
砂場撤去 (構造物とりこわし)		m	15				
車止め(1)撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
車止め(2)撤去 (構造物とりこわし)		基	6				
車止め(3)撤去 (構造物とりこわし)		基	2				
ベンチ(1)撤去 (構造物とりこわし)		基	5				
ベンチ(2)撤去 (構造物とりこわし)		基	6				

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
門柱撤去 (構造物とりこわし)		基	6				
境界柵(1)撤去		m	124				
境界柵(2)撤去		m	71				
手洗い場撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
コンクリート基礎(1)撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
コンクリート基礎(2)撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
コンクリート基礎(3)撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
コンクリート壁(1)撤去 (構造物とりこわし)		m	14				
コンクリート壁(2)撤去 (構造物とりこわし)		m	44				
コンクリート壁(3)撤去 (構造物とりこわし)		m	59				
照明灯撤去		基	1				(概)
引込柱撤去		基	1				(概)
ハンドホール撤去 (構造物とりこわし)		基	1				

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
電線管撤去	構内地中80mm以下, 撤去(不使用), FEP φ 80, 1条	m	41				(概)
便所撤去		箇所	1				(概)
量水器(1)撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
量水器(2)撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
バルブ撤去 (構造物とりこわし)		基	1				
給水管撤去	φ 25	m	39				(概)
縁石(1)撤去 (構造物とりこわし)		m	175				
縁石(2)撤去 (構造物とりこわし)		m	1				
管渠(1)撤去 (暗渠排水管)		m	1				(概)
管渠(2)撤去 (暗渠排水管)		m	31				(概)
集水柵(1)撤去 (構造物とりこわし)		基	5				
集水柵(2)撤去 (構造物とりこわし)		基	4				
汚水柵撤去 (構造物とりこわし)		基	2				

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
運搬処理工		式	1				
木くず運搬	運搬種別:角材,機械積込,細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	0.4				(概)
木くず運搬	運搬種別:枝・葉,機械積込,細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	6				(概)
木くず運搬	運搬種別:幹,機械積込,細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	16				(概)
木くず運搬	運搬種別:根株,機械積込,細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	8				(概)
角材処分		t	0.4				
枝・葉処分		t	6				
幹処分		t	16				
根株処分		t	8				
公園施設等撤去・移設工		式	1				
樹木伐採・抜根工		式	1				
高木伐採・抜根-1	幹周20cm未満	本	201				(概)
高木伐採・抜根-2	幹周30cm以上60cm未満	本	1				(概)

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
高木伐採・抜根-3	幹周60cm以上90cm未満	本	5				(概)
高木伐採・抜根-4	幹周90cm以上120cm未満	本	6				(概)
高木伐採・抜根-5	幹周120cm以上150cm未満	本	4				(概)
高木伐採・抜根-6	幹周150cm以上180cm未満	本	4				(概)
高木伐採・抜根-7	幹周180cm以上210cm未満	本	1				(概)
根株撤去-1	幹周150cm以上180cm未満	本	3				(概)
根株撤去-2	幹周180cm以上210cm未満	本	1				(概)
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	20				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				

設計内訳書（本工事1）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
概略発注工 設計内訳書の区分別の概略発注工 を除く直工の92.3%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費（率計上）		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基盤整備		式	1				
敷地造成工		式	1				
掘削工		式	1				
掘削	土質:土砂,施工方法:ホブソット,押土:無し,障害:無し,施工数量:5,000m3未満	m3	280				
盛土工		式	1				
路体(築堤)盛土	施工幅員:4.0m以上	m3	50				
残土処理工		式	1				
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	320				(概)
残土等処分		m3	320				
擁壁工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	90				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	50				上記以外(小規模)

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)		式	1				
ブロック積擁壁(1)-1	平均H970	箇所	1				
ブロック積擁壁(1)-2	平均H1690	箇所	1				
植栽		式	1				
植栽工		式	1				
高木植栽工		式	1				
アヲカシ 公園植栽工(高木植栽)	樹高H:3.5m, 幹周C:0.15m, 枝張W:0.8m, 支柱設置費 (材工共):別途計上, 土壌改良材:別途計上, 植樹割 増:有	本	1				(概)
ウバメカシ 公園植栽工(高木植栽)	樹高H:3.0m, 幹周C:0.15m, 枝張W:1.0m, 支柱設置費 (材工共):別途計上, 土壌改良材:別途計上, 植樹割 増:有	本	1				(概)
カンヒサケラ 公園植栽工(高木植栽)	樹高H:3.5m, 幹周C:0.21m, 枝張W:1.8m, 支柱設置費 (材工共):別途計上, 土壌改良材:別途計上, 植樹割 増:有	本	2				(概)
サルスベリ(白) 公園植栽工(高木植栽)	樹高H:3.5m, 幹周C:0.21m, 枝張W:1.5m, 支柱設置費 (材工共):別途計上, 土壌改良材:別途計上, 植樹割 増:有	本	1				(概)
サトサケラ 公園植栽工(高木植栽)	樹高H:4.0m, 幹周C:0.21m, 枝張W:1.5m, 支柱設置費 (材工共):別途計上, 土壌改良材:別途計上, 植樹割 増:有	本	2				(概)
ジンタアケボノ 公園植栽工(高木植栽)	樹高H:4.0m, 幹周C:0.21m, 枝張W:1.5m, 支柱設置費 (材工共):別途計上, 土壌改良材:別途計上, 植樹割 増:有	本	4				(概)
地被類植栽工		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
アジユカ 公園植栽(地被類植付)	コンテナ径:9.0cm, 施工規模:500鉢以上2000鉢未満, 土壌改良材:別途計上, 植樹割増:有	鉢	571				(概)
ヒペリカム・カリシナム 公園植栽(地被類植付)	3芽立, コンテナ径:10.5cm, 施工規模:500鉢以上2000鉢未満, 土壌改良材:別途計上, 植樹割増:有	鉢	140				(概)
フイヤブラン 公園植栽(地被類植付)	3芽立, コンテナ径:10.5cm, 施工規模:500鉢以上2000鉢未満, 土壌改良材:別途計上, 植樹割増:有	鉢	182				(概)
フッキソウ 公園植栽(地被類植付)	3芽立, コンテナ径:9.0cm, 施工規模:500鉢以上2000鉢未満, 土壌改良材:別途計上, 植樹割増:有	鉢	368				(概)
樹木養生工		式	1				
二脚鳥居支柱	支柱の種類:二脚鳥居支柱(添木なし), 施工規模:10本以上50本未満, 施工場所:未供用区間	本	11				
土壌改良工		式	1				
高木土壌改良C	幹周15cm以上20cm未満	本	2				(概) 材料費のみ計上, 単価補正(1.005)
高木土壌改良D	幹周20cm以上25cm未満	本	9				(概) 材料費のみ計上, 単価補正(1.005)
地被土壌改良S	地被	m2	88				(概) 材料費のみ計上, 単価補正(1.005)
施設整備		式	1				
給水設備工		式	1				
作業土工		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	40				上記以外（小規模）
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	20				上記以外（小規模）
水栓類取付工		式	1				
量水器	φ40,ボックス含む	基	1				(概)
止水栓(1)	呼び径20mm,ボックス含む	基	5				(概)
止水栓(2)	呼び径40mm,ボックス含む	基	1				(概)
散水施設工		式	1				
散水栓	呼び径20mm,ボックス含む	基	4				(概)
給水管路工		式	1				
給水管(1)	HIVP φ20	m	62				(概)
給水管(2)	HIVP φ40	m	44				(概)
雨水排水設備工		式	1				
作業土工		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	110				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	90				上記以外(小規模)
側溝工		式	1				
現場打ち側溝	側溝W300,L7100,浸透柵φ600H570,グレーチング溝蓋, T-14,細目	箇所	1				(概)
管渠工		式	1				
排水管(1) (暗渠排水管)	据付,直管,50~150mm,VPφ100	m	2				(概)
排水管(2) (暗渠排水管)	据付,直管,50~150mm,VPφ150	m	88				(概)
排水管(3) (暗渠排水管)	据付,直管,200~400mm,VPφ200	m	6				(概)
暗渠排水管	据付,波状管,50~150mm,継手材:要,メッシュ状フレキシブル 暗渠排水管φ100	m	111				(概)
コンクリート削孔(1)	削孔径180mm,削孔深0.2m	箇所	1				(概)
コンクリート削孔(2)	削孔径230mm,削孔深0.2m	箇所	2				(概)
集水桝・マンホール工		式	1				
集水桝(1)	□450,H610,グレーチング蓋:T-14,細目滑止	箇所	1				(概)

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
集水桝(2)	□450, H600, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(3)	□450, H600, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(4)	□450, H590, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(5)	□450, H590, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(6)	□450, H580, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(7)	□450, H600, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(8)	□450, H600, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(9)	□450, H600, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(10)	□450, H700, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(11)	□450, H720, グレチング蓋:T-14, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(12)	□450, H600, グレチング蓋:T-6, 細目滑止	箇所	1				(概)
集水桝(13)	□450, H700, グレチング蓋:T-6, 細目滑止	箇所	1				(概)
汚水排水設備工		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	60				上記以外（小規模）
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	60				上記以外（小規模）
管渠工		式	1				
污水管(1) (暗渠排水管)	据付,直管,50~150mm,VPφ100	m	13				(概)
污水管(2) (暗渠排水管)	据付,直管,200~400mm,VPφ200	m	22				(概)
污水枳・マンホール工		式	1				
污水枳(1)	調整コンクリートブロック:使用しない,本据付,標準(1.0), 枳蓋:φ600,防水・防臭型,回転ロック式	基	1				(概)
污水枳(2)	調整コンクリートブロック:使用しない,本据付,標準(1.0), 枳蓋:φ600,防水・防臭型,回転ロック式	基	1				(概)
トラップ枳	調整コンクリートブロック:使用しない,本据付,標準(1.0), 枳蓋:φ600,防水・防臭型,回転ロック式	基	1				(概)
マンホールトイレ	災害用マンホールトイレ蓋,φ600,親子蓋	基	2				
電気設備工		式	1				
作業土工		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	60				上記以外（小規模）
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	60				上記以外（小規模）
照明設備工		式	1				
ハト ^ホ ール (ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄﾊﾝﾄﾞ ^ホ ール)	据付け, 2000kg/基以下, 京都市公園型ハト ^ホ ール, 350×350, 中耐蓋	箇所	6				(概)
引込柱	分電盤含む	基	1				(概)
照明灯	灯具含む	基	4				(概)
電線管路工		式	1				
電線 (ケーブル及び電気配線)	管内配線, 20mm以下, 新設, EM-CV3.5sq-3C	m	118				(概)
電線管 (波付硬質合成樹脂管(FEP)敷設)	構内地中, 50mm以下, 新設, FEPφ30, 1条, 付属品率計上:0%	m	148				(概)
園路広場整備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	60				上記以外（小規模）
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	50				上記以外（小規模）

設計内訳書 (本工事2)

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
コンクリート系舗装工		式	1				
公園コンクリート舗装(1)	一般用	m2	13				(概)
公園コンクリート舗装(2)	車両対応	m2	10				(概)
公園コンクリート舗装(3)	車両対応	m2	4				(概)
インターロッキングブロック舗装(1)	ブロック厚6cm,直線配置3色以上色合,敷材料:砂(クッション用),施工規模:100m2以上	m2	28				(概)
インターロッキングブロック舗装(2)	ブロック厚8cm,直線配置3色以上色合,敷材料:砂(クッション用),施工規模:100m2以上	m2	168				
土系舗装工		式	1				
山砂舗装	仕上り厚100mm	m2	1,200				
園路縁石工		式	1				
コンクリート縁石(1) (地先境界ブロック)	設置,A種,基礎碎石:RC-40,均し基礎コンクリート:18-8-25BB,養生あり	m	75				(概)
コンクリート縁石(2) (歩車道境界ブロック)	設置,A種,基礎碎石:RC-40,均し基礎コンクリート:18-8-25BB,養生あり	m	62				(概)
コンクリート縁石(3) (歩車道境界ブロック)	設置,各種(600mm以下,50kg未満),1.65個/m,基礎碎石:RC-40,均し基礎コンクリート:18-8-25BB,養生あり	m	1				(概)
コンクリート縁石(4) (歩車道境界ブロック)	設置,各種(600mm以下,50kg未満),1.65個/m,基礎碎石:RC-40,均し基礎コンクリート:18-8-25BB,養生あり	m	4				(概)

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
コンクリート縁石(5)	設置,C種,基礎碎石:RC-40,均し基礎コンクリート:18-8-25BB,養生あり	m	73				(概)
階段工		式	1				
階段(1)	手摺含む	箇所	1				(概)
階段(2)		箇所	1				(概)
視覚障害者誘導用ブロック工		式	1				
視覚障害者誘導用ブロック(1) (特殊ブロック舗装)	特殊ブロック舗装:設置,300×300×60,上層路盤:RC-40,t100	m2	3				(概)
視覚障害者誘導用ブロック(2) (特殊ブロック舗装)	特殊ブロック舗装:設置,300×300×80,上層路盤:RC-40,t150	m2	6				(概)
遊戯施設整備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	40				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	30				上記以外(小規模)
遊具組立設置工		式	1				
2連鉄棒		基	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
スイング遊具(1)	鉄	基	1				
スイング遊具(2)	ケマミ	基	1				
複合遊具		基	1				
皿型フラコ	安全柵共	基	1				
砂場		箇所	1				(概)
幅広すべり台		箇所	1				
健康遊具(1)	ぶら下がり	基	1				
健康遊具(2)	腹筋ベンチ	基	1				
健康遊具(3)	背伸ばしベンチ	基	1				
サビース施設整備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	30				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	20				上記以外(小規模)

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
水飲み場工		式	1				
水飲み場	ユニバーサル水飲み、排水桝一体型、付属品含む	基	1				
ベンチ・テーブル工		式	1				
ベンチ(1)	背無, W435, H400, L1800	基	2				
ベンチ(2)	背付, W591, H410, L1800	基	3				
かまどベンチ	W335, H410, L1400	基	2				
サークルベンチ(1)		基	1				
サークルベンチ(2)		基	2				
テーブルベンチ		基	1				
サイン施設工		式	1				
注意板	FRP加工封入板, 800×500×t4, H2150	基	2				(概)
管理施設整備工		式	1				
作業土工		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	40				上記以外（小規模）
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	40				上記以外（小規模）
門扉工		式	1				
門柱		基	2				(概)
柵工		式	1				
転落防止柵(1)	H1100, 独立基礎	m	90				
転落防止柵(2)	H1100, 建込(削孔)	m	95				
転落防止柵(3)	H1100, 連続基礎	m	5				
転落防止柵(4)	H1100, 独立基礎	m	12				
袖出し柵(1)		箇所	2				(概)
袖出し柵(2)		箇所	2				(概)
車止め工		式	1				
車止め(1)	可動式, 鍵付き, φ60.5, W500, H800	基	4				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
車止め(2)	固定式, φ167, H700, ターグアラウン	基	1				
構造物撤去工		式	1				
作業土工		式	1				
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	5				上記以外(小規模)
構造物取壊し工		式	1				
舗装版切断	舗装版種別:コンクリート舗装版, コンクリート舗装版厚:15cm以下	m	2				(概)
舗装版破碎(1)		m2	41				(概)
舗装版破碎(2)		m2	10				(概)
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	26				(概)
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	36				(概)
廃プラスチック運搬(人力積込)	運搬種別:廃プラスチック, 細別に廃プラスチック積込(人力積込)を含む	kg	284				(概)
現場発生品及び支給品運搬	運搬種別:スクラップ, クレーン装置付2t積, 吊能力2.9t, 細別に現場発生品及び支給品積込・荷卸を含む	t	3.86				(概)

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
殻処分	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	26				
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	36				
廃プラスチック処分		kg	284				
スクラップ処分	へび-H2	t	-3.86				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	130				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 設計内訳書の区分別の概略発注工 を除く直工の33.6%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

設計内訳書（本工事2）

工事名	柴山西公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費（率計上）		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

特記仕様書（個別工事編）

工事名 柴山西公園再整備工事
工事場所 京都市山科区勸修寺柴山他 地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和7年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事实施要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第3条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第4条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第5条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）

2 現場条件に関する事項

第6条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 本工事以外に京都市都市計画局公共建築部公共建築建設課が発注する四阿新築工事及び便所棟新築工事（以下、建築工事という）を予定している。本工事と工事期間及び施工範囲（ヤードを含む）が重複することを踏まえた工程管理及び調整を行うこと。
- 2 本工事現場は住宅地に位置し、近くに保育園があることに加え、小学生の通学路にも近接していることから、交通管理には特に注意を払うこと。また、交通誘導警備員の配置位置及び配置人数を施工計画書で示すこと。
- 3 工事に当たり、道路を使用する場合は着手前に交通規制図を作成し、監督職員の承諾を得ること。なお、この場合、所管の警察署との協議が必要になり、日数を要することに留意すること。
- 4 周辺環境への配慮のため、騒音や飛び石等に注意し、住民等から問い合わせがあった場合は丁寧に対応すること。
- 5 本工事では、既存の構造物について、一部存置するものがあるため、誤って撤去しないように設計図書を十分に確認すること。また、既設照明柱に添架されている防犯カメラは、地元自治会が設置しているものであるため、照明柱撤去時に破損等しないよう十分注意すること。
- 6 既存の污水管について、下水道本管への流出高さが不明であるため、施工時に調査し、設計図書と乖離がある場合は監督職員に報告すること。必要に応じて、污水管及び污水柵の設計高さ等を変更する場合があります、その際は設計変更の対象とする。

第7条（施工時間）

施工時間は、昼間施工とする。

第8条（工程）

- 1 建築工事の着手までに、本工事において、該当範囲の敷地造成工、給水設備工、污水排水設備工及び構造物撤去工（既存便所棟の解体を含む）を行わなければならない。
- 2 建築工事の建築確認検査までに、本工事において出入口から四阿及び便所棟に至るまでの経路の園路広場整備工を仕上げなければならない。建築工事の受注者とは検査の時期や仕上りの範囲等について調整すること。

第9条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の 有無
工事範囲周辺	1名	交通誘導警備員B 1名	昼間	無

- 2 本工事では建築工事に係るダンプ等の誘導を行うために交通誘導警備員を増員する場合は設計変更の対象とするが、事前にその旨を打合せ簿で提出すること。

3 監督職員の確認に関する事項

第10条（現場中間検査）

- 1 本工事は、現場中間検査の対象工事とし、実施回数は1回以上とする。
- 2 検査の対象工種及び実施時期は、完成、既済の検査時期及び当該工事の主要工種並びに施工上の重要な変化点である段階確認の実施時期等を考慮し、監督職員と協議のうえ、定めるものとする。
- 3 現場中間検査の検査日時等については、受注者の意見を聞いて監督職員が通知するものとする。
- 4 現場中間検査に要する費用は受注者の負担とする。

第11条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材 料・製 品	備 考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I類、JIS II類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品

(「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外)

工種・種別等	細 別	材 料・資 材・製 品
植栽工/高木植栽工	アラカシほか5項目	高木各種
植栽工/地被類植栽工	アジュガほか3項目	地被類各種
植栽工/土壌改良工	高木土壌改良C ほか2項目	山砂、バーク堆肥、真珠岩系パーライト、化成肥料
雨水排水設備工/側溝工	現場打ち側溝	グレーチング溝蓋
雨水排水設備工/管渠工	排水管(1)ほか3項目	VP-100、VP-150、VP-200、 暗渠排水管
汚水排水設備工/汚水枿 マンホール工	マンホールトイレ	マンホールトイレ
電気設備工/照明設備工	引込柱ほか1項目	引込柱、分電盤、照明灯
園路広場整備工/コンク リート系舗装工	インターロッキングブロック舗装 (1)ほか1項目	インターロッキングブロック（透水性）

遊戯施設整備工/遊具組立設置工	複合遊具 ほか9項目	複合遊具、皿型ブランコ、スイング遊具(1)及び(2)、ボルダリングホールド(幅広滑り台)、ロープ登り(幅広滑り台)、縦格子柵(手摺付)(幅広滑り台)、2連鉄棒、砂場ネット、ぶら下がり、腹筋ベンチ、背伸ばしベンチ
サービス施設整備工/水飲み場工	水飲み場	水飲み本体
サービス施設整備工/ベンチ・テーブル工	ベンチ(1)ほか5項目	背無しベンチ、背付きベンチ、かまどベンチ、テーブルベンチ、座板ベンチ(サークルベンチ(1)(2))
サービス施設整備工/サイン施設工	注意板	注意板
管理施設整備工/門扉工	門柱	園名板
管理施設整備工/柵工	転落防止柵(1) ほか5項目	転落防止柵(1)~(4)、袖出し柵(1)及び(2)
管理施設整備工/車止め工	車止め(1),車止め(2)	車止め(1),(2)

第12条 (受注者の臨場)

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者(又は監理技術者、或いは監理技術者補佐)又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第13条 (段階確認)

受注者は、共通仕様書(3-1-1-4)の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録(出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等)と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認(「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む)
(「共通仕様書(3-1-1-4)の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外)

工種-種別等	細別	確認項目
構造物撤去工/構造物取壊し工	舗装版切断、舗装版破砕	取壊し範囲の確認(道路区域のみ、公園内は除く。)
構造物撤去工/構造物取壊し工	境界柵(1)撤去	取壊し範囲の確認
植栽工/高木植栽工	アラカシほか5項目	植栽の植付け位置の確認
植栽工/地被類植栽工	アジュガほか3項目	植栽の植付け位置の確認

植栽工/土壌改良工	高木土壌改良 C ほか 2 項目	土壌改良材の混合状況の確認
給水設備工/給水管路工	給水管(1)、給水管(2)	管の敷設状況及び埋設深さ※
雨水排水設備工/管路工	排水管(1)ほか 3 項目	
汚水排水設備工/管渠工	汚水管	
電気設備工/電線管路工	電線管	
遊戯施設整備工/遊具組立設置工	複合遊具 ほか 9 項目	安全領域の確認
遊戯施設整備工/遊具組立設置工	幅広すべり台	配筋状況の確認
管理施設整備工/門扉工	門柱	配筋状況の確認
その他監督職員が指示するもの		

※工程上、部分的に埋め戻す必要がある場合は書面での確認とするが、埋設深さ保護砂の敷設状況及び継手部分分かるように写真を撮影すること。

第 14 条 (立会確認)

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
保安施設設置状況	事故防止のため、監督職員と立会確認をする(ただし、立会確認書は必要としない。)
工事箇所の境界確認	公園と道路の境界について現地で監督職員と立会い確認する。
ダンプトラックの過積載状況確認	ダンプトラックによる過積載防止のため、監督職員と立会確認をする(ただし、立会確認書は必要としない)

第 15 条 (品質管理試験)

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準(品質管理基準及び規格値)に記載しているが、これにより難しい場合は監督員と協議のうえ、施工計画書に定めること。

第 16 条 (既済部分検査等)

本工事をやむを得ず次年度に工期延期した場合は、以下の通り契約書第 41 条(部分引渡し)に定める「指定部分」の引渡を受ける。

指定部分	引渡日
本工事 1 の全部	令和 9 年 3 月 1 5 日

4 建設副産物に関する事項

第17条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備考
コンクリート塊 (有筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡宇治田原町大字禅定寺小字粽谷37番地ほか5筆	設計運搬距離 L = 22.9km
コンクリート塊 (無筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡宇治田原町大字禅定寺小字粽谷37番地ほか5筆	設計運搬距離 L = 22.9km
建設発生木材 (角材) ※ ※建設発生木材の柱以外	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京田辺市甘南備台2丁目2番	設計運搬距離 L = 25.2km
建設発生木材 (枝葉)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 10.2km
建設発生木材 (幹)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 10.2km
建設発生木材 (根株)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 10.2km
廃プラスチック類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都市伏見区深草神明講谷町29	設計運搬距離 L = 3.2km

2 舗装切断時等において発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時等において発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 建設発生土が発生する場合の対応（指定地処分）

受入地が発行する書類、伝票などの写しを監督職員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を検査時まで監督職員に受けるものとする。

なお、建設発生土の搬出に当たり、仮置きが必要な場合は、沿道環境に配慮した搬出計画を立てるものとし、書面等により事前に監督職員の確認を受けること。

原則、下表に示す受入先へ搬出するものとするが、土質性状や搬入時期等により搬出できない場合は、監督職員と協議のうえ、その指示によるものとする。

ただし、実施日において、公共工事間で流用可能な場合は、工事間流用を最優先するものとし、設計変更の対象とする。

<建設発生土>

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生土	(指定地処分) 豊坂建材株式会社 京都府京都市西京区榎原芋峠 60-3	設計運搬距離 L = 14.8km

本工事では土壌調査費等を計上していないが、建設発生土について、以下の事項のいずれかに該当する場合は土壌調査が必要となる。その場合は、設計変更の対象とする。

- (1) 指定している受入場所がある地方公共団体の関係法令に基づく土地の埋立等の許可を得た事業者である場合
- (2) 本工事の土砂等の性状（色、臭い等）や廃棄物の混入等の状況が埋立基準に適合しないおそれがある場合
- (3) 上記の(1)(2)以外に土壌調査が必要となった場合

なお、土壌調査を実施することとなる場合は、建設発生土の搬出前に土壌調査を実施し、以下の資料を監督職員に提出すること。

- (1) 土壌分析結果証明書（計量法第122条第1項の規定により登録された計量士のうち、濃度に係る計量士が発行した土壌の分析結果を証する書類（測定方法を明示したもの））
- (2) (1)の試料を採取した地点を示す図面及び当該地点の写真

4 建設発生土の受入地の変更

土質性状や搬入時期等により指定する受入地に搬出ができない場合、監督職員は京都市土木積算システム設計単価第5編及び公共物GISに掲載している他の施設の中から積算上の2番目以降の受

入地（以下、「積算受入地」という。）を順次指定し、受注者は搬出の可否を確認するものとする。

積算受入地への建設発生土の搬出について、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、積算受入地に代えて、京都市土木積算システム設計単価第5編及び公共物GISに掲載している他の施設、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設の中から別の受入地（以下、「提案受入地」という。）を提案することができる。

提案受入地への建設発生土の搬出が適正であると認められる場合はこれを妨げないが、設計変更の対象としない。また、提案受入地での処分に掛かる費用が、積算受入地での処分に掛かる費用を下回る場合は、減額の設計変更を行うものとする。

5 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (へびーH2)	京都市南区上鳥羽鉾立町4番地	設計運搬距離 L = 5.7km

第18条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和7年6月1日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

(2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第19条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の1か月前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の14日前までに提出すること。

第20条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和7年8月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和7年8月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

- 2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。
- 3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。

なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議により選定できる。

- ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ ICT建設機械による施工
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更に必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
 - 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

第21条（京都市建設局検査書類限定型工事の検査の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局検査書類限定型工事の検査試行要領」（令和7年7月）に基づく対象工事として、検査を試行することができる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000343988.html>)

- 2 工書の書類検査は、検査時（完成・既済部分・中間）において、下記の8分類に限定して行うことを原則とする。

①施工体制	⑤出来形図書
②施工計画	⑥打合せ簿
③工事材料資料の確認及び 品質規格証明書類	⑦工事写真
④品質管理	⑧電子納品

※1)上記8分類以外の書類も、従来どおり全て監督職員へ提出すること。

※2)検査時に、限定型工事の検査対象書類のみを抜粋するといった、取りまとめを行う必要はない。

※3)以下の工事は書類限定検査の対象外とする。

- ・低入札価格調査の対象となった工事
- ・当該工事で法令遵守等に係る減点対象行為があった場合
(工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表参照)

- 3 検査職員が追加書類を求める場合は、上記8分類以外の追加書類の提出を併せて受注者に通知する。
- 4 実地検査（現場）においては、出来形を確認できる資料を準備すること。
- 5 実施状況や改善点等を把握するためのアンケート調査がある場合には協力すること。

第22条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

第23条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1） 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（2） 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（3） 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（4） 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第24条（植栽工事における植替え）

1 植栽樹木等が工事完了引渡後1年以内に植栽した時の状態で枯死又は形姿不良（枯枝が樹冠部のおおむね2/3以上となった場合又は通直な主幹を持つ樹木については、樹高の概ね1/3以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態になると想定されるものを含む。）となった場合には、受注者は当初植栽した樹木と同等又はそれ以上の規格のものに植え替えるものとし、樹木等の枯死又は形姿不良の判定は、甲乙立会のうえ行うものとする。ただし、暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地すべり・落盤・火災・騒乱・暴動等の天災により流出・折損・倒木した場合はこの限りでない。

植替え時期については、甲乙協議するものとする。

なお、本項は樹木等を支給するもの又は樹木等の発生品を使用する場合は適用しないものとする。

2 干害・風水害等に起因するものであっても立ち枯れの状態のものについては、前項を適用する。

- 3 植替えを行った樹木等が、工事完了引渡日から1年以内に再枯損した場合は、再度植え替えるものとする。
- 4 本工事における樹木等とは、次のものをいう。
高木植栽工、地被類植栽工で計上しているすべての植物
- 5 以下の細別を植栽割増の対象とする。

工種	種別	細別	備考
植栽工	高木植栽工	アラカシ/ウバメガシ/カンヒザクラ/サルスベリ(白)/サトザクラ/ジンダイアケボノ 公園植栽工(高木植栽)	
	地被類植栽工	アジュガ/ヒペリカム・カリシナム/フィリヤブラン/フッキソウ 公園植栽(地被類植付)	

第25条(設計上の条件明示)

本工事で計上している「コンクリート(土木工事標準積算基準書(共通編)第II編 共通工 第4章 コンクリート工に基づくもの)」は、図面に特段の記載がない限り、「打設工法:人力打設」、「養生工の種類:一般養生」、「現場内小運搬の有無:無し」として計上している。



巴町三丁目

中島井南公園

鑄造井口、圍籾



柴山西公園

柴山東公園


勸修寺東山

京都三木野山海陸亭

勸修寺冷院

巴野山
勸修寺
野山田
地

50 m

 : 工事箇所